

会 議 録

会議名(審議会等名)	第3回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第2回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年7月12日(火) 午前10時～午後0時05分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員、宮浦千里委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者		
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	1名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第3回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第2回）

平成28年7月12日（火）

1 開会

【佐藤会長】 第3回男女平等推進審議会を始めます。

傍聴者の方にお知らせします。傍聴席には傍聴者用意見用紙があります。ご意見がある場合にはこの用紙にてご記入いただき、事務局へお渡ししてください。いただいたご意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんのでご理解ください。

それでは、まず議題の確認をいたします。議題（1）第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）についての評価と意見。それから（2）番目、（仮称）第5次男女共同参画行動計画（骨子案）について。（3）番目、計画案検討スケジュールの確認。この3つが今日の議題でございます。

本日の議題は大きくは2点、スケジュール確認を含め3点となります。

第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）についてですが、こちらは資料として、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）を事務局から事前に送付させております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。

それから、2番目の第5次男女共同参画行動計画（骨子案）についてですが、資料は1点です。

最後に第3、計画案検討スケジュールの確認ですが、これも資料は1点です。

前回、何点かご質問等がありました内容については、後ほど議題（2）の前に事務局よりご説明いただきます。

それから、本日参考資料が配付されております。

皆さんから特段のご意見がなければ、このように進行したいと思いますが、資料などに不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

2 議題

（1）第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）について

ア 評価と意見

【佐藤会長】 それでは、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成27年度実績）について、評価と意見ということで、まず始めたいと思います。

第4次男女共同参画（平成25年～28年度）の基本目標Ⅳにおいては、計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、評価の仕組みづくりを掲げています。その評価の仕組みづくりの一環として、平成25年度実績分から審議会に内容を確認し、意見として取りまとめ、提言書を市に提出してきたところです。本日皆さんからご質問、ご意見をいただき、最終的には提言書にまとめていきたいと考えております。

それでは、事務局から報告書について簡単に説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 事前にお配りしました報告書をごらんください。

こちらの報告書ですが、小金井市男女平等基本条例第11条に基づき、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について、年次報告書を毎年作成して公表しているというものでございます。既にホームページ等で公表させていただいているところです。

6ページ、7ページをごらんください。調査事業は121事業、1事業に対しまして複数課が携わっている場合がございますので、その数を合わせますと155事業となります。その事業に関しまして、6ページの調査項目というところに男女共同参画の視点が6点ございますが、こちらの視点から効果を事業課各課確認いたしまして、効果の理由、それから今後の課題や推進の方向性をまとめて報告しているということになってございます。

詳細の見方につきましては次のページ、8、9ページに掲載しております。実施内容、効果視点、効果の理由、今後の課題や推進の方向性を示しております。

それから、36から39ページに資料としまして、審議会等における女性の割合、平成28年4月1日現在のものと、次のページに男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果を掲載しております。表現に係る調査につきましては、男女共同参画の視点からの表現の手引を作成しておりますので、それを活用して発信できたかを確認しているものでございます。

事前資料としてお配りさせていただきましたので、内容はごらんいただけたかと思えます。平成25年度実績分より審議会でご審議いただきまして、内容確認をいただいた上で、さらなる推進に向けて、平成26年度から提言をいただいております。平成27年度実績につきましても、ご審議のほどよろしく願いいたします。

今日机上にもお配りしておりますが、質問・意見シートのほうを活用いただきまして、

ご意見等をいただければと思います。

説明は以上です。

【佐藤会長】 では、皆さんからご意見をお願いいたします。大体40分ぐらいということで、これからいろいろご発言をいただきたいと思います。

【日野委員】 この調査表の評価の記入というのは、各課がそれぞれ独自の判断で行っているものだと思うんですけども、特に男女共同参画室が全体を見て、ほんとうにそれは効果があったかどうかをチェックしているとか、そういうことはないんですか。

【事務局（秋葉）】 効果があったと思われる視点につきましては、事業課の判断となるかと思いますが、例えば各関係部署で連携して行ったという記載があるけれども、視点の6番の他部署や関係機関との連携による男女共同参画の推進というところに丸がなかった場合などは、こちらのほうの丸はどうでしょうかというような、そのような確認はさせていただきますが、基本的には各事業課がどのように行ったかを振り返っていくということが根本にありますので、そのようにしております。

【日野委員】 そうすると、毎年そういう担当各課というのも、異動とかで人がかわったりすると思うんですけども、昨年よりもっと男女共同参画の視点に立って、こちら辺頑張ったよみたいな改善点とかというのが、これだけだとちょっとわからないのが率直な意見なので、昨年度と比べてここはちょっとよくなったよとか、気をつけたよとかという、各課の動きとかがもうちょっとよくわかると、効果があるのかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

よろしいですか。いろいろセミナーとか、それから講演会とかを募集したりしているところもあるんですが、この参加者の人たちにアンケートをとって、その結果も踏まえて、こういう男女共同参画の視点に丸がつけられたかどうかということが、わからないんですよ。ですからそういうところは、アンケート調査をとって、そのアンケートをもとにしていらっしゃるのかどうかというのは、各課にどういうふうにお聞きになりましたでしょうか。

つまり評価の効果があるというのは、相手があることですから、まずは市民からどういう評価を得たかということが大事になるわけですよ。セミナーとか、いっぱいあるんですよ。だからその都度やっぱアンケートをとって、そのアンケートの結果を踏まえた上で、丸をつけられたかどうかということが一番大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局（秋葉）】 各課でいろいろ事業をしておりますが、各課それぞれでその事業に対してアンケートをとっているか否かは、全て事業をやればとっているということではないかと思しますので、アンケートをとって評価できる場所があったなという場合は、効果の理由に記載されている課もございますので、それを載せる載せない、アンケートを実施したか否かも含め、担当課の判断といったところになるかと思ひます。

こちらのほうから、そういったものに関して必ずアンケートをとるよふにということば申し上げていないので、アンケートするかしないか、それをどのように活用するかも、担当課のほうで判断して、事業を行つているということばです。

【佐藤会長】 A4半分ぐらいで、A5ぐらひのアンケートをとつてもいいんじゃないかなと。もちろんその結果を載せているところもありますけど、何かそういうよふなところが、よく見えてこないなという感じもするんです。

【日野委員】 今の会長の意見についてですけれども、例えば昨年度との比較とか、具体的にこういうことをやつているとか見えてくるために、具体的な内訳とかで、これの16ページで言うと、基本目標Ⅱの28番で、経済課が「東京都が編集する『ポケット労働法』を小金井市でも発行し」とかとあるんですけれども、こういうのが何部発行されたかとか、そういう具体的な数値とかを載せると、ちょっとわかりやすいのかなと思ひます。

【佐藤会長】 そうですね。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

【遠座副会長】 私は前回の審議会から参加させていただいているので、これまでのものを見てきた経緯と、先ほどのご意見を絡めてちょっと思ふところなんですけれども、最初見たときに比べると、この報告書自体に、例えばイベントの内容であつたり、人数であつたりということが、かなり記載されるよふになって、改善されているという印象を受けられますが、先ほどのご意見と同じよふに、せつかく出ている数値なので、これをまた今年度つくるときに、昨年をものちらつと見ていただいて、例年並みのものを維持しているのか、あるいはちょっと下回つてしまつているのかとか、そういうことの判断材料にちよつと活用していただければなと思ひます。

それでもまだちよつと記載が欲しいなというところもあると思ふんです。大体のところば結構イベントの内容とかを、具体的に記載していただいているんですけれども、例えば12ページの指導室なんかは、16番のところなんですけど、「交流活動を実施した」というのを、多分毎年同じよふに、この文言で掲載する形になっていると思ふので、ほかの

ところだと今年こういうイベントをやったという形になって、それに何人参加したという記述がかなり増えてきているので、こういうのがちょっと残っていると、やっぱり少し目立つかなという印象を受けますので、できればどういう交流活動なのかとか、どれくらい参加しているのかとか、もう少し具体的にわかるように記載していただけるといいんじゃないかなと感じました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかに。

なければお一人ずつ順番に。まず、浦野委員からお願いいたします。

【浦野委員】 ページごとにどんどん番号で言ってよろしいですか。

【佐藤会長】 それで構わないです。

【浦野委員】 まず、今、副会長がおっしゃったように16番です。具体的な取り組みが見えていないということで、「主に留学生を活用し交流が図られた」という点については、やはりもうちょっと具体的な取り組み内容を記述したほうがよろしいんじゃないかなと思いました。

それと、ページ数で言うと18ページになりまして、番号では42番です。子育て支援課ですけれども、担当職員をやはり固定的に決めて、親が気軽に子育て相談ができるような環境をさらに整えるべきだと感じておりますので、こちらの効果や達成のところにももう少し具体的な内容を書いていただきたいなと思いました。

それと、同じく42番で、児童青少年課なんですけれども、効果のほうに、「父親の参加を含め親子同士の交流を図ることにより」と書いてありますけれども、これはほんとうに現場に行ってみて、父親が参加できるようにとても工夫されているということを年々感じておりますので、反対に高く私は評価しております。

48番になりまして一番下です。このホームヘルプサービスというのを、もう少し広く周知されるべきではないかなと思っております。ひとり親で頑張っている親子がたくさんいらっしゃるという現実がありますので、もっともっと周知されるべきだと思っております。

それと、最後になりますけれども、20ページの50番、ボランティアの育成の推進ですけれども、研修をきちんと受けさせてもらっているというか、いろんな機会がございまして、そこに市民がたくさん参加しているんですけれども、そこで身につけたものを活用するというか、それをもって活躍できる場が非常に少ないような気がするのと、参加者から声が上がっておりますので、ここの点についてはさらに改善をしてもらいたいなと思って

おります。

それと先ほど、前年に比べて取り組み全体が頑張ったのか、ちょっと衰退なのかということがわかるといいというご意見がありましたけど、ほかのところで出している資料を見たりすると、目に見える表記として横の矢印とか、下向きの矢印とか、ちょっと絵文字とか、そんなもので表記されているところもありますので、そういう工夫の仕方もあるんじゃないかなと思っております。

【神田委員】 私は最後の36、37の資料のところ、いろんな機関の女性委員の割合を見て、非常に女性の割合がまだ低いということがこれではっきりわかるので、もう少し女性の割合を高めるようにしていかなきゃいけないんだろうなと思いました。

【本川委員】 全体的に私は、内部で連携がどのくらい効果的に使われているかというようなことに興味がありまして、見せていただきました。もちろんきちっとやっていらっしゃる場所もあるけれども、全体から見ると、こことこともう少し連携すると、もうちょっといい形になるのではないかなと思われるようなところがあるように思います。

それから、やはり今神田委員がおっしゃったように、審議会の構成比率が、圧倒的に男性が多いところが多いというようなことと、子どもとか食育とか児童とかに関するところについては女性が多いんですね。できればこういうことについてはやはり、男性の目というんですか、男性が思っているような意見というのをとても大事にしていくことが、女性の活躍する場所を増やせることにつながるのかなと思いますので、そういう場所については逆に、男性の比率を高めていただけるように努力していけるといいなと感じております。

それから、今私もよそのところで感じていたんですけれども、前のところと今年のもの、前年と今年の評価が見にくい、とてもわかりにくいというところで、上がっているのか、継続して同じなのか、ちょっと下がっているのかという見方をすると、ぱっと見たときにわかりやすいのではないかと感じておりました。

【宮浦委員】 番号で申し上げます。50番、生涯学習。こちらは先ほどもちょっと出たボランティアの件で、1回ボランティアに関するセミナー等受けられて、それはいいことなんですけど、その後実際に参加者がボランティアに参加されてという、次のアクションがどれぐらいなされたかというのがよくわからないので、おそらくいろいろな形で、これだけ参加されていますので、その活躍の場も含めてやっていくのがいいんじゃないかなと思います。

あと、基本的なことなんですけれども、効果があったと思われる男女共同参画の視点と

ということで、1から6まで丸がついているんですけども、これは視点であって、実際にこの事業が効果的に実施されたかどうかという自己評価ではないと思いますので、その6種類の中で視点に丸をつけていただいたんだと思うんですけども、実際これは担当課が自己評価されて、それが例えばS、A、B、Cのどれだったのかというのがよくわからないなと思いました。

視点は視点で、それぞれの取り組みがどういう視点で行われているかが重要なんですけれども、それが具体的に参加者数や波及効果も含めて、自己評価されたのがAだったのか、Bだったのか、あるいは昨年と比べてどのように自己評価されているのか、そういう欄があってもわかりやすいかなと思いました。それは全体についてです。

各論ですと62番、健康課の取り組みされているところで、骨粗しょう症の検診などを土曜日に実施されている点は非常によいことだと思います。年代層にもよるんですけども、平日にやると、検診の参加希望であるにもかかわらず、なかなか参加できなかったという方が多くなる傾向があると推測されますので、土曜日等を実施されているのは非常によい傾向だと思います。

67番、食育の推進について、こちらも健康課で実施されておられて、参加者数も多いんですけども、妊婦の方の参加者がいない状態ですので、妊婦の方もぜひ参加していただきたいということで、妊婦の方の健診時などにこれをご案内すると、おそらく参加者が見込まれるようになるのではないかと、工夫をしていただくのがよいかと思います。

次に105番。105番は関係各課でございますが、特に町会長・自治会長の皆様の連絡会議が参加者80人ということで記載があるんですけども、ほかの参加者数は、男性、女性の内訳人数が書かれている場合が多いんですけども、この自治会長さんの連絡会議80人の男女内訳の人数も入れていただいたほうがよいと思いました。おそらく長がつく方に女性がどれぐらいいるのか、あるいはどれぐらい少ないのかと把握することが極めて重要だと思いますので、それは内訳を全て入れていただいたほうがよいと思います。

115番、職員課の方、いわゆるキャリアデザイン研修です。こちらも大変重要だと思うんですが、入所されて5年から7年ぐらいの方を対象にされているようなんです。この時期に特化してやられるのも一つの方法ではあるんですが、少し広くしていただいて、対象者のみならず、その上司の方、あるいは入所間もない方も聞いていただくことが重要だと思いますので、キャリア講座は大体五、六年目の方だけというニュアンスは必ずしも最適ではないかと思いました。

やや各論その程度気になった点なんですけれども、先ほどもお話が出ましたように、各審議会、委員会等における女性の割合が、やはりご指摘がございましたように、委員会、審議会によってばらつきがございまして、202030で、各審議会等における女性の割合を30%にするというのが、項目によってはかなり難しい現実であろうかと思うんですけれども、意識的に数値設定をして入れてしまうということによって、定常的に今後も自然に入っていくと思いますので、こういう人数でしたというご報告もいいんですけれども、例えば30%に届いていない審議会、委員会等は、次回の決定時に3割程度になるように、もうポジティブにアクションしてしまおう。

例えば十数%ですとか、9%ですとか、ゼロ%ですとか、そういうところはおそらく何もしないと増えないと思いますので、そこは意識的にそのように変えていくというのも重要ではないかと思いました。

【濱野委員】 7ページのところの推進状況調査結果なんですけれども、基本目標IV番の庁内のところが、少し控え目に評価していただいているのかなと思います。いろいろ施策はされているようですけれども、③番の男女の生活の安定と自立を促す取組に丸がついている項目がなかったりして、実際は③番は丸がついてもよさそうなところ、二重丸とかもあってよさそうなところもあるかなと拝見して思っていますので、自己評価ということで、少し控え目にされているところがあるかもしれないんですけれども、もうちょっと丸をつけてもいいんじゃないかと思いました。

それから、20ページですけれども、これは質問なんですけど、57番で妊娠届出数よりも母子健康手帳交付が上回っているのは、再発行が含まれているからでしょうかね。

【事務局（秋葉）】 その点については確認させてください。

【濱野委員】 はい、わかりました。

それから、14ページの22番に、父親ハンドブックの配布というのがあるんですけれども、ここは20ページの先ほどの57番にも、記載を同じように入れていいのかなと思います。妊娠届を出したときにハンドブックを配っていらっしゃるということなので。

あとは、この父親ハンドブックですけれども、いつごろから配布されているかというのわかりますか。

【事務局（秋葉）】 確認します。

【濱野委員】 私自身があまり見た印象が残ってなくて、出生届を出したときに絵本をもらったのは覚えているんですけれども、父親ハンドブックであれば、内容が妊娠に関

することであればいいんですけど、妊娠届のときよりは出生届のときのほうがもしかしたら、効果があるかもしれないと思います。出生届に関しては、実際届けに行くのは父親が多いと思いますので。

あとは、39ページのところなんですけれども、この庁内全課の調査結果のQ7が、D、Eに該当する理由を答えるような仕組みになっていると思うんですが、実際にDが出てきていないので、ここはDがある場合、おおむねできているの場合に、具体的にちょっとどこができていなかったのかを聞くような形にしたほうがいいと思います。A以外のB、C、D、Eの場合に該当する理由等を書いてもらったほうがいいのかと思いますので、次に実施されるときからご検討ください。

【瀬上委員】 全体的に思うのは、大きい基本目標ごとに効果があったと思われる男女共同参画の視点の1から6までが、ちょっと偏っているというほどでもないんですけど、例えば基本目標Iであると、①の男女平等意識・人権意識の育成がほとんど丸になっていると思うんです。大きい基本目標のワーク・ライフ・バランスだと、③とか④がほとんど丸になっていて、DVのところでは④と⑥が丸になっている。それは各部署で担当とする目標があるので、当然と言えばなんですけども、ただちょっとそれだけじゃないんじゃないかなと。

DVのところでも、最初のほうは例えば①が全部丸になっています。14ページの真ん中の家庭教育学級とかは、①の男女平等意識・人権意識の育成だけ丸になっているんですけど、家庭教育学級だったらもっといろいろと幅広い視点、例えば③とか②や④とかもあったのではないかなと。

後のほうだと、26ページのところであつたら④と⑥にほとんど集中しているということで、うがった言い方かもしれないんですけど、何か安易に担当の視点、目標に近いジャンルのところは丸にして、ちょっと違った……。例えば①の男女平等意識や人権意識とかは、ほかのDVとかワーク・ライフ・バランスとかの問題にもかかわると思うんですけども、もっとほかにもあつていいと思いますし、ちょっとそういうところが偏りと言ったら何ですけど、あるのではないかなと思いました。

【小野寺委員】 私は1点に絞って質問させていただきます。ページ20、女性リーダーの育成促進というところがございます。番号で54番です。女性リーダーの育成に向けた情報提供と右のほうにございますけれども、これは例えば講演会とか情報は、こういった情報とか具体的な名前というのは挙げられないものなのではないでしょうか。それとあとは参加

人数などあったら、より具体的でわかりやすいと思うんです。

佐藤会長、済みません、今年で男女雇用機会均等法ってもう30年もたったでしょうか。

【佐藤会長】 そうです。1985年か6年か。

【小野寺委員】 かなりたっていますよね。

【佐藤会長】 かなり、35年たったんです。

【小野寺委員】 いまだにこういう状況ですので、より一層機会均等法に向けた促進をしていただきたいと思います。

余談ですけれども、テレビの情報などで、少子高齢化、それから介護の問題に関しまして、日本国全体が皆問題意識を持っていらっしゃるので、画期的というべきか、今回、大手の自動車会社が、就労に関する規定として、週1回2時間勤務すればよいという方針を打ち出しました。それが今年のたしか6月だったと思うんです。それは営業じゃなくて総合職を対象にして、週1回2時間、あとは在宅勤務オーケーということでございますので、これもだんだんと浸透していくのではないかと思いますし、この会社に限らず上場企業で、女性リーダーの育成が盛んに行われるようになりましたので、そういったことも皆様にお知らせする必要があるのではないかと思います。

【遠座副会長】 先ほど申し上げたもの以外でいくと、16ページのこれは評価できる部分なんですけど、情報提供の点で、どこにパンフレットを置くとかだけではなくて、ホームページのリニューアルをして、利便性を向上させたというのは、情報提供の工夫として評価できる面かなと感じました。

それから、20ページの女性リーダーの育成促進の56のところなんですけれども、以前もちょっと申し上げたことがあるんですが、ここも男女の内訳を出していただくと、女性リーダーの育成というのが、女性がどれだけ参加していたのかわからないと、育成につながる可能性があるのか、ないのかがちょっとわかりにくいので、やっぱり内訳をできれば出していただければなと思います。

あとは、34ページの指導室ですけれども、この各種研修会の各種というのはもう少し具体的に書いていただけるといいかなと感じました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

私は全体としては、パンフレットを配布したとか、そういうようなことをやっていらっしゃる場合に、単にパンフレットを配っただけでは効果というのははかれないと思うんです。そのパンフレットをどういうふうに配布したとかいうことをきっちり書いてもらわ

ないと、いろんなものが向上したと思われると、「思われる」だけじゃだめだと思うんです。

それから先ほど皆さんおっしゃったように、男女の内訳を全て書いていただくとか、そういうことをしないと、はっきり言えないんじゃないかというのが1つと、効果の理由です。効果があったと思われる男女共同参画の視点ですけれども、これはこういう視点に基づいてやったのであって、「効果があったと思われる」というのは、先ほどおっしゃったように、ちょっと違うような気がするんです。

効果というのは、「効果があった」、それと「効果はよくわからない」、「効果はなかった」ということをA、B、Cか何かで上げていただくとともに、前年度と同じものを行った、違うことをやったとか、2つぐらいの指標を加えていただかないと、どういう効果があったかわからないというのが、全体的に見た私の感じですか。

【日野委員】 私はちょっと、この6項目をつくる必要があったのかな、率直な意見として、もしかして必要ないんじゃないのかなと思ったんです。ほかの部署との関係だってあるんじゃないかなというところについていなかったりとか、それはもうその部署担当の考えであるのであれば、あえてこの6項目はもう外して、前年度と比較して効果がどうだったかというのを、5段階であるとか、さっきのA、B、Cでやってもいいんですけれども、そういうふうにしたほうがいいと思うんです。

その効果の理由というのをその隣に書く。前年度と比較して、例えば効果が上がったのであれば、BからAに上がった理由としてはこういうふうにホームページをリニューアルしたとか、そう書いていけば、もっと見やすいんじゃないのかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ほかに何か追加のことはございませんか。

【本川委員】 中身についてだったので、さっきは控えたんですけど、21番、生涯学習課の「家庭教育学級を実施した」というところがございますが、家庭教育学級とここには書いてあるんですけど、「PTAに託して」となっております、実際にどういうことを行ったのかというのがちょっとわからないので、それをお伺いしたいなと思ったことと、それから40番、学童保育の推進の効果ということで、「保護者が働き続けられる環境」というその文言がちょっと気になりまして、これは適切な文言なのかどうかということをちょっと考えたいなと思ったんですけど。

【佐藤会長】 いかがでしょうか、事務局、今のご質問の2つに関して。

【事務局（秋葉）】 ナンバー 21 番の生涯学習課の家庭教育学級に関しましては、以前もご質問いただきまして、市の事務報告書の中で、どういった学級を催したのかは報告されていると思います。この中に全ての学校のものを書けないので、担当課としては、こういったものをやりましたと、今回実施内容に記載をしているかと思います。

もし参考資料として必要であれば、その資料は次回ご用意できればと思います。それからもう一つですが、学童保育推進ですけれども、担当課としてはこのように効果のところを捉えているということかと思っておりますが、そういったご意見があったということは整理していきたいとは思っています。

【本川委員】 ありがとうございます。学童保育って決められた学齢までしか、今預かっていないじゃないですか。そのことによって、その後子どもたちというのは、1人で生活していかなきゃいけない状態というのも実際にはあるわけです。

ですので、その後のことも考えて、「働き続けられる」というよりも、働きやすいとか、働き何とかとかいうような感じなのかなと。「続けられる環境」、確かにそこに預かっただけならば、働くことを続けることはできるんですよ。それはわかるんですけども、言葉としてどうなのかなと思ったものですからお伺いさせていただきました。

【佐藤会長】 今学童保育は何年生までですか。

【事務局（秋葉）】 小学校3年までです。

【佐藤会長】 3年までですよ。

【事務局（秋葉）】 特別な理由以外は3年までです。障害のある場合は……。

【佐藤会長】 4年生までですね。つまり本川委員がおっしゃりたいのは、学童保育の推進というときに、なぜ小学校3年で切ってしまうのか、それを少しでも延ばそうという考えがこの中にあるのかということも含めていらっしゃるような気がするんです。だから、小学校3年で一旦切ってしまう、それは一体なぜなのかというところを、ちょっと私も伺いたいですね。

小学校6年生までということ切ってしまうんだっただけならわかるんです。中学からは1人で行けるだろうということなんですけど、なぜ小学校3年なんだろうと、昔から疑問に思っていました。その辺がちょっと見えにくいなということはあると思います。

あとございませんか。

本日の意見交換は、この程度にとどめたいと思います。

7月25日までに、この紙に意見を書いて、追加意見を事務局までいただきたく思いま

す。本日質疑いただきました内容を事務局より確認いただき、次回審議したいと思います。
7月25日までに出了された意見についても、事務局は回答をお願いしたいと思います。

【浦野委員】 追加がなければ提出しなくてもよろしいということですか。

【佐藤会長】 はい、そうです。

【浦野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 それでは、これについては次回また審議をしたいと思います。

(2) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画(骨子案)について

【佐藤会長】 それでは、次に(2)番、(仮称)第5次男女共同参画行動計画(骨子案)についてです。まず、資料2について事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局(秋葉)】 その前に、前回ご質問いただきました内容について、少しご説明をさせていただきます。「小金井市人口ビジョン 小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版」を前回、参考資料としてお配りさせていただきました。皆様からその内容についてご質問いただきましたので、担当課のほうに確認した内容をお伝えしたいと思います。

1つ目が、概要版で、30代前半とかゼロから4歳までの年代の転出数が多くなっている、それというのは何か理由があるのか、調べられないかというご質問をいただきましたが、これを作成する段階でも特に理由を調べるということはしておりませんで、転出時に届け出をいただきますが、そのときにも理由は問うておりませんので、なかなか個別それぞれの理由を調べるのは難しい状況とっております。

今回、本体部分の計画について、ご参考資料として一部かかわる部分を抜粋させていただきました。

18ページに記載してございますけれども、人口等の現状に関するまとめというのがございまして、転入については杉並区、武蔵野市、三鷹市等の東部エリアからが多い一方で、転出先は、小平市、杉並区、23区西部や武蔵野エリア、小金井市北部、西部との間で移動する傾向があります。そういう傾向は把握しているけれども、特別理由を調べるのは難しい、客観的データということで捉えていただければと思います。

それから、2つ目ですけれども、概要版のほうの課題2の中で、子育て世代の住みやすさの向上ということだけでも、それは何を指しているのかというようなご質問でした。

この本体の中の基本目標II、65と下にページ数が振ってございますけれども、基本的

方向を示させていただいております。ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた普及・啓発、さまざまな分野で活躍しようとする女性への支援、女性総合相談、各種支援の充実、待機児童数なども評価指数に載せていますので、子育てをしながら働くことのできる機会や場の環境の整備ということもあわせて挙げているところであります。ハード面、ソフト面、両面での支援をしていく取り組みということでございます。

課題3の暮らしを支える産業の振興というところで、小金井らしい地域産業の育成とはどういうことかということをご質問いただきました。

小金井の特徴としてはやはり、住宅街として良好な環境である反面、企業立地が少なく、法人税収入の確保が課題となっているということで、こういった課題を解決するために、平成26年4月、62ページになりますけれども、小金井の強みを活かした地域経済の活性化ということで、東小金井事業創造センターを開設しまして、その施設を中心に、小規模ながらもITなどを活用した、高い付加価値を生み出すベンチャー企業や、SOHO事業者への総合的な支援サービスの充実を図るなど、小金井らしい地域産業の育成、小規模、中規模の付加価値を持った企業を支援していくものになります。

さまざまな関係団体と連携、協力し合って、高付加価値型の企業集積や市内定着支援を行って、成長産業の支援等を推進していくということでございます。

それから、教育・学習支援業の付加価値額における特化係数5.22というのが概要のほうでもございまして、こちらはどういう意味ですかというご質問をいただきました。

これは、資料でいくと41とページ数が書いてあります、産業分野別に見た市内企業数の特徴というところを見ていただければと思うんですけれども、この特化係数というのは、小金井市の教育・学習支援業というのがございまして……。

【佐藤会長】 これは「製造業が少ない一方で」と、そういう言い方ですね。「いずれの特化係数も1.5を超えていることが特徴です」と書いてあります。

【事務局（秋葉）】 はい、そうですね。

【佐藤会長】 この中で教育・学習支援の付加価値額における特化係数は5.22というのはどういうことかと。

【事務局（秋葉）】 そうですね、済みません。特化係数というのは、小金井市の教育・学習支援業割る全国との比率ということで、一応これは特化ということですが、じゃ、具体的に数字がどうかといいますと、ちょっとこれは色が分かれるのが見つらいんですけれども……。

済みません、資料のページを間違えて示してしまったんですけれども、もう一つ、この(5)の後に(6)という、付加価値額が載ったページがございます。次回のときにしたいと思います。

【佐藤会長】 じゃ、それは次回お願いします。

【事務局（秋葉）】 それから最後、人口ビジョンで平成72年の人口というのは、合計特殊出生率1.34という数字を見てはかっているのかというご質問でしたけれども、こちらに記載している特殊出生率のほうは、平成26年の東京都人口統計等合計の数字でして、人口ビジョンのほうは、平成20年から25年までの6年間の合計出生率の平均値1.12を基準としまして、それが一定推移したと仮定いたしました数字です。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については以上になります。

それからもう一つ、前回、市民意識調査を行ったときに、男女2,000人にアンケートを配布させていただいたんですけれども、その配布したときの対象者の抽出時の年齢階層、構成比はどうなっているのか、資料をとということでしたので、もう一つの参考資料を用意しました。

昨年の9月1日現在の住基情報から2,000人を抽出しましたので、9月1日現在の年代別で人口構成をお出ししております。それに比して回答者の年齢比を載せてございます。これを見ていただきますと、20代の意見というのは、全体が15.8に対して7.6ですので、やはり20代の回答は少ないなという傾向が見てとれるかと思います。逆に50代、60代は、全体構成に対して回答者の比率が高くなっておりますので、そちらの意見のほうが多く寄せられたという傾向が見られたかと思います。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。では次、骨子案についてお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 資料2をごらんください。

構成としましては、第1章から第5章の章立てとなっております。

第1章では計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の性格、計画の期間ということでお示ししております。

第2章で、小金井市の現状ということで章立てをしております。人口等の推移、アンケート結果の概要、3番目に前期計画期間の取組と課題ということで、現在の計画の基本目標ごとに、主な取り組みと課題と今後の対応を掲載しております。

この主な内容と今後の課題ですけれども、これは意識調査の結果や、前回資料でお配りしました第6期の審議会で出された意見などをもとに、課題と今後の対応について記載しております。

基本目標Ⅰでは、小金井平和の日条例というのが制定されました。市としまして、こういった取り組み、条例が制定されたということで掲載しております。

また、現計画と同様市民参加による推進事業を、ページ19になりますが、示しております。

第3章に参りますと、計画の基本的な考え方ということで、基本理念、基本目標、計画の体系を示しております。

まず基本理念につきましては、6期の審議会でも、やはりまだまだワーク・ライフ・バランス、人権尊重を引き継いでいくべきではないかというようなご議論がありましたので、その理念は引き継ぐという方向で、同様にお示しさせていただいております。

それから基本目標は、23ページにもございますけれども、基本理念に合わせて、人権尊重とワーク・ライフ・バランス、こちらの2つを主要の目標として設定してございます。全体にかかわるものとして目標Ⅲ、積極的に推進するという目標を置いてございます。

目標Ⅰの人権には、意識啓発にとどまらず、暴力やハラスメントなど、人権に係る施策を含めるものとしまして、目標Ⅱについてはワーク・ライフ・バランス、こちらは女性活躍推進法を受けつつ、あらゆる分野における男女共同参画の推進をイメージしまして、従来不明瞭でありました女性の就業支援、男性へのアプローチを明確化していくとともに、家庭生活との両立支援、子育てや介護支援とともに事業者への啓発を含めることで、女性、男性、事業者、それぞれのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを充実させると考えております。

従来目標Ⅲに置かれていました政策・方針決定過程への参画、あらゆる分野における参画促進ということで、ワーク・ライフ・バランスのほうに入れております。

このような考えで計画の体系も整理をしておりますので、1の人権のところはDV対策基本計画を内包するような形、そしてⅡのワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすというところで、女性活躍推進にかかわる事業を含むということで考えています。

その次、第4章に関しては、施策の展開ということで次回以降ご提示をさせていただければと思います。

そして最後、第5章、計画の推進に向けてということで、PDCAサイクル等を記載していきたいと考えております。

本日も審議いただきたいことは、まず基本理念を引き継ぐということによろしいかどうかということと、基本目標を3つに定めるということによろしいかどうか、それから、計画の体系としてこのような振り分けによろしいかどうかという3点でございます。お時間の都合もございますので、計画の体系などについては、今後施策事業等肉づけしていく中で、見直し含め検討も必要になってくるかとは存じますけれども、大方この方向でよろしいかということをご議論いただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、まず1つは基本理念を引き継ぐことについて、それから3つの基本目標について、計画の体系について、この3つを審議したいと思います。皆さんからご意見をお願いします。

まず基本理念を引き継ぐことについて、これは15ページにございます、「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」という基本理念ですが、これについてまずご意見をいただきたいと思います。皆さん、率直なご意見をお願いしたいと思います。小野寺委員、いかがですか。

【小野寺委員】 十分だと思います。

【瀬上委員】 今のところはです。

【佐藤会長】 今のところは十分。

濱野委員、いかがでしょうか。

【濱野委員】 現状のままで問題ないと思います。

【佐藤会長】 もう一人ご意見おっしゃってください。どうでしょうか。浦野委員。

【浦野委員】 この基本理念でよろしいかと思います。

【佐藤会長】 次、どうぞ。

【神田委員】 特にありません。

【本川委員】 結構かと思います。

【宮浦委員】 基本理念は結構かと思うんですけど、先ほどちょっと話題に上がりました女性活躍推進法ですけれども、こちらをどう位置づけをするかというのは、ワーク・ライフ・バランスでもいいと思うんですが、特に若い人への周知が重要で、300人以上の企業の方に周知目標の設定で、かなり出している企業も多いんですけども、市内の企業

様でどれぐらい出していらっしゃるか、若い方の見るのが重要ですので、それを少し考えたほうがなと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

日野委員、いかがですか。基本理念を受け継ぐことについてはよろしいですか。

【日野委員】 はい。

【佐藤会長】 それでは、「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」という基本理念については、これを引き継ぐことにしたいと思います。

それでは次、3つの基本目標についてなんですが、21ページをちょっとごらんください。基本目標のところですが、基本目標Ⅰ、互いに認め合い、人権が尊重される社会をつくる。基本目標Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす。基本目標Ⅲ、男女共同参画施策を積極的に推進する。

それで、第4次でございました、「人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る」というのも、基本目標Ⅰの中に入るということです。

それから、この全部1から4までが、この基本目標Ⅰに入ります。これは23ページをちょっとごらんいただきたい。基本目標、「互いに認め合い、男女平等意識を備えた人をひとを育む」では、人権尊重・男女平等意識の普及・浸透、男女共同参画を推進する教育・学習の推進、それから、ここに人権を侵害する暴力を許さない社会づくりというところが4つ入ります。

それから、「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」というところでは、家庭生活との両立支援、男性の地域家庭への参画促進、女性の職業生活における活躍を促進し、そして男女共同参画社会を総合的につくるというところから、政策・方針決定過程への男女の参画、男女がともに参画する地域づくりや市民活動の促進という、この5つにまとめられるということです。

そして最後に3番目、「男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる」では、市民参加・協働による男女共同参画の推進、庁内の推進体制の充実・強化になるということですが、この3つの基本目標についてご意見を伺いたいと思います。

まず1つは、この4つを3つにすることでいいかということも含めまして、ご意見をいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

【浦野委員】 基本目標を4つから3にした理由を簡単に教えていただきたいんです。

【事務局（秋葉）】 先ほども申し上げましたが、基本理念の大きいところが人権尊重とワーク・ライフ・バランス、これを軸とするというふうにしておりますので、基本目標Ⅰを、互いに認め合い、人権が尊重される社会をつくるとしまして、2つ目がワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす、そして計画全体的にはこれを推進していかねなければいけませんので、積極的に施策を推進するというので3つにいたしました。

今までは基本目標Ⅲということで、「人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る」と立てていたんですけれども、やはり人権という視点で言えば、1つにまとめていくことができるのかなということ、基本理念に沿って、それをわかりやすくするために、人権とワーク・ライフ・バランスという大きな目標につくり変えて、ご提案をさせていただいたところです。

【浦野委員】 ありがとうございます。わかりました。

【佐藤会長】 「人権を侵害する暴力を許さない社会づくり」の中の「相談・連携体制の整備や充実」というのは、文章としては消えているんですけれども、これはどこへ入りますか。基本目標の3の中にありますよね。「相談・連携体制の整備・充実」と。23ページです。それが生涯を通じた心と体の健康支援とか、それから困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境の整備となっていて、「暴力の未然防止の意識づくり」とか、「相談・連携体制の整備・充実」というのが消えているんですけれども、それはどこに入っているんですか。

【事務局（秋葉）】 4次と5次の比較の23ページのところです。3の目標のところ「相談・連携体制の整備・充実」というものがございましたが、要するにこの4つをまとめたような形で、次の5次の基本目標のⅠの中の3、「配偶者等からの暴力防止と被害者支援」、こちらに全て含めていくという形です。

ここの施策の方向から、さらに主要事業などにつながっていきますので、その中で具体的な項目に関してはまた増えていくということで、方向性としては、5次のほうに示しております基本目標Ⅰの3の中に、全て入れているということになります。

【佐藤会長】 1と2はわかるんです。暴力の未然防止の意識づくりだから、配偶者からの暴力の防止と、それから被害者支援の推進というのはわかるんです。それからその下のストーカーやハラスメント、虐待への適切な対応と対策ですね。相談・連携体制の整備・充実というのが、これは3の中に入りますかね。ちょっとそのところ、私は疑問に思います。

ほかに意見ありませんか。

【遠座副会長】 先ほど会長がおっしゃった解釈としては、例えば相談というのはその支援のところに入り、連携体制というのは第5次の3の庁内の推進体制の充実・強化のところに入るとか、そういうどちらにも入るような形で考えるということではないんですか。この第4次から5次への分け方というのは、必ずしもどこかに対応しているというか、1カ所に対応しているという関係じゃなくて、ここにもここにもというような解釈でつくられているのか、どうなのかなと思ったんですが、ぴったり今までのものを、ここだけにそのまま移すという形で整理できているのかどうかということの確認なんです。

【事務局（秋葉）】 確かに3の言葉の中には、相談・連携体制というのを記載はしていないんですけども、今副会長がおっしゃったように、被害者支援の一環としては、その相談、被害者の支援に当たっては連携体制をとっていかなければいけませんので、ここに続く主要施策のほうに、そういったものの内容が含まれていくと想定しております。

【佐藤会長】 それからもう一つよろしいですか、「男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる」の中に、庁内の推進体制の充実と強化としかないんですが、これは「庁外との連携も含む」みたいなものを入れないんですか。これは庁内の推進体制だけだとちょっと不十分じゃないですか。だから、「庁内外の推進体制」、「庁内の推進体制の充実・強化足す庁外との連携体制」とか、そういうように入れても構わないと思うんです。

【事務局（秋葉）】 現計画におきましても、計画の推進体制の強化というところで、国と他自治体との連携及び情報共有ということが示されておりますので、現計画でも、この文言としては「庁内の」ととどめておりますが、計画の内容としてはもちろんその視点も含めて、推進体制を強化するというところで進めているところであります。

今の計画をそのままわかりやすく動かしたので、「庁内の推進体制の充実・強化」ということでとどめておりますが、庁外が入っていないということではないところをご理解いただければと思います。

【佐藤会長】 もう一つ言いますと、その言葉というのは非常に不思議なもので、入っているとせば入っている、入っていないとせば入っていないということなので、ただ言葉だけを見ていると、「庁内」と書かれている言葉が非常に大きな意味を持ってくるんです。だから実施中のこの中で庁外の連携も含めていとおっしゃいますけれども、そうであれば、ここに庁内だけじゃなくて庁外の連携も含めたほうがいいような気がします。

ほかに何かご意見ございませんか。

【瀬上委員】 第4次では、基本目標Iが、「互いに認め合い、男女平等意識を備えたひとを育む」が、第5次の案では、「互いに認め合い、人権が尊重される社会をつくる」となっているんです。「男女平等意識」が外されているんですけども、ちょっと「互いに認め合い、人権が尊重される社会をつくる」だと、ぼやけるというか、互いに認め合いと人権が尊重されるは同じことですから、やはり「互いに認め合い、人権、男女平等が尊重される社会をつくる」というふうに「男女平等」という文言を残してほしいと思います。

【事務局（秋葉）】 それに関してですが、なぜここで「人権が尊重される社会をつくる」としたかという、当然男女平等意識というのが基本になっているところですが、今LGBTと言われている、性の多様性といいますか、その枠をも超えるような課題が出てきておりますので、ここでは目標としては、そういったことも全て含めて人権が尊重される社会をつくるというふうにさせていただき、さらにその中の施策の方向では、人権尊重・男女平等意識の普及・浸透ということで、男女平等意識はそのまま継続していくということでございます。

【佐藤会長】 非常に難しいんですね。今おっしゃるように、男女って男と女だけではないですよ。男と男、女と女、それが完全に半分ずつかと言われるとそうではなくて、いろいろな種類があるんですね。LGBTのその種類というのも、ほんとうに完全にLGBTか、それともそういう傾向のある人かということで、これは出生のときのホルモンのシャワーの量によるわけです。

だから男性ホルモンが多い人は男性になるし、女性ホルモンの多い人は女性に。けどホルモンのシャワーですから、一定とは限らないんです。そうすると、男性ホルモンと女性ホルモンがなぜか平等に出ってしまったとか、あるいは男性ホルモンがちょっと多い、あるいは女性ホルモンがちょっと多いというふうに、非常に男と女の間がくっついているんですね。

そういう人々も全て認めようという社会になりつつあることは、私たちも考えなきゃいけない。男女平等、男女平等とばかり言っていられない。そういうような人たちも人権から考えたら、人として認めなければならぬのではないかという考えに、私は賛成するものですけども、こういう基本目標に対して男女平等が急になくなったら、どういう意味かという瀬上委員のお考えはわかるような気がしますけれども、そんな状態だとは思いません。

【瀬上委員】 そういうことでいいんですか。

【日野委員】 私は事務局の意見でいいと思うんです。というのは、基本理念のところでも、第4次行動計画のもとで、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とするということを取り組みをいろいろ進めてきたことの結果として、この2本立てでいこうということで、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを特に意識したのが第5次計画だと、私はそういうふうに認識して、それはすごく伝わったんです。それで、あと3つ目として仕組みをつくるというのは、すごく大事なことだと思います。

先ほど男女平等とも言っているんですけども、そもそも20ページの基本理念のところで、「本市が目指す」から始まって7行目、人権尊重というのが「暴力のない世界、さらには女性・男性・子ども・高齢者・障がい者・外国人、その他あらゆる人々が」とも書かれているので、人権というのはそうやって子どもとかも全て含める。

男女平等意識というと、勝手な言葉づらだけから見ると、どうしても成人した男性、女性と受けとめる人も多いと思うんです。でも人権というと、それだけじゃない、子どもも含めますよ、高齢者とかもちろんそうですという、もっと幅広いところまでいくと思うので、私はこの1番は、「互いに認め合い、人権が尊重される社会をつくる」というのでいいと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ほかに意見ございますか。どうぞ、お願いいたします。

【濱野委員】 本日の資料で1ページ目に、男女平等都市宣言というのが載っているんです。小金井市第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書ですかね。男女平等都市宣言というので、1番が、「私たちは、人権を尊重し、互いの性を認め支え合い」となっているんで、さっきの基本目標の1番なんですけれども、「互いに認め合い」を、「互いの性を認め支え合い」とすれば、瀬上委員の疑問も解決するんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。今のご意見に対して何かございませんか。「互いの性を認め合い」。

【濱野委員】 そうですね。「互いの性を認め支え合い」というのが男女平等都市宣言です。

【本川委員】 さっきからちょっと考えていたんですけど、人権が先か互いが先かと思ひまして、文言としてはどうなのかなと思っているところ、こちらの都市宣言では、「人権を尊重し」が先に来ていますね。そして「互いの性を認め支え合い」と、この言葉

はそのまま使うのははばかれるのでしょうか。

【事務局（秋葉）】 そのようなことはないかと思いますが、基本目標の文言がちょっと長くなって、バランスがどうかというところがあります。「人権が尊重される社会をつくる」の順番を変えるということでしょうか。

【本川委員】 そう。先に持ってきて、「人権を尊重し」というのをまず大きな課題としておいて、そしてそれにどうすればいいかといったら、互いに認め合い、支え合いというところに持ってくれば、解決できるかなと思いましたので。その「互いの性を認め支え合い」を入れるか、入れないかはちょっと課題になるかと思いますがけれども、いかがでしょう。

【佐藤会長】 つまり「人権が尊重され、互いを認め合うような社会をつくる」ということでもいいわけですね。

【本川委員】 そういうように、大きなものを先に持ってくるか、そしてそれに付随するものを後にという考え方にすると、少し緩和されるかもしれないと思いました。

【佐藤会長】 どうでしょうか。「互いの性を認め、支え合い、人権が尊重される社会をつくる」という文言と、「人権が尊重され、互いを認め合い、支え合うような社会をつくる」という文章と、2つ今案が出てきていますけれども、こういう2つの案をちょっと事務局としても参考にして、選んでいただきたいと思います。

【宮浦委員】 「互いに認め合い」という文言なんですけれども、何を互いに認め合うかがわかりにくいんです。主語がない。性の違いを互いに認め合うのか、おそらくそういうことじゃないかと思うんですけれども。人権を尊重する社会をつくる、それは非常によくわかります。互いに認め合うのが何なのかというのがよくわからなくて、そこがおそらく、今話題になっているところで、性の問題は結構問題になりやすい部分で、おっしゃったように、最近の傾向としては、女性、男性という結構いろいろ問題が出てくるので、多様性を認めるというのが、はやっていると言っては変ですけど、多様性という言葉を使うと、性もそうですし、あとは年齢ですね。

ダイバーシティーなんですけど、そういうさまざまなパターンが出てきてしまうので、そういう多様性を互いに認め合うということであれば、そういう文言を入れるか、あるいは「人権と多様性を尊重した社会をつくる」とか、少し広くしておくとか。「互いに認め合い」ですと、何を認めるかわからないというのがあると思います。

【佐藤会長】 今のご意見とても大切だと思いますので、人権が先に来ることは確かで

すが、「人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる」というような形でいかがでしょう。

あとございますか。

それでは、「人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる」という基本目標1番に、この1から6までが入ると。

それから「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」。これはよろしいですか。「男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり」というのが、「男性の家庭地域活動への参画促進」、「女性の就業生活における活躍推進」と2つに分かれたんですが、これでよろしいですかね。

【日野委員】 いいですか。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【日野委員】 私も今のところの2番のワーク・ライフ・バランスで、2と3が新しく、男性と女性とで、かみ砕いて分けているところがちょっと気になったんですけども、あえてここを「男性の家庭地域への」とか、「女性の職業生活」というふうに文言をつくること、こうすることでのメリットというのか、うまく言えないですけども、私もここはちょっと気になっていたところですよ。

【佐藤会長】 「家庭生活との両立支援」と一部かぶるところがあるんですよ。「家庭生活との両立支援」って、これは男女ともに言っているということなので、「男性の家庭地域活動への参加促進」とちょっとダブるところがあるような気がする。そういうところがちょっと気になっているので、私は「男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり」でいいんじゃないかとは思いました。

これは何で2つに分けたんですか。

【事務局（秋葉）】 先ほども23ページの下のところを申しあげましたけれども、女性活躍推進法を受けてつくる計画ということなので、それを意識して明確にするために、このように項目を分けたということです。

【遠座副会長】 その部分というのは、具体的に出てくる施策との組み合わせで考えることも、これから可能ということですか。

【事務局（秋葉）】 そうです。今まで「男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり」だったのをどう分けるかというところは、今後、その肉づけをしてみた段階で検討いただければと思っております。

【小野寺委員】 大変初歩的な質問なんですけど、それに関しまして、「女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村推進計画」とあるんですが、内容的に全然わからないので、どういった内容のものか、法律というのを教えていただけますか。

【事務局（秋葉）】 女性活躍推進法についてですか。

【小野寺委員】 はい、かいつまんでどういうことか。

【事務局（秋葉）】 前回の資料でもお配りさせていただきましたけれども。

【佐藤会長】 たしかこの4月から施行になりましたよね。

【事務局（秋葉）】 そうですね。前回の資料の10ページのところにも記載がございますが、女性活躍推進法の基本原則としましては、女性に対する採用、昇進等機会の積極的な提供、その活用と性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること、女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこととなっております。

これを踏まえて、各地域での特性を踏まえて、主体的な取り組みの計画を策定するということになっております。

【小野寺委員】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ちょっと戻りますと、男性の家庭地域活動への参画促進というのは、家庭生活と職業生活の両立支援の中のさらに下の項目に入るような気がするんです。だから、ちょっとこれだけでは問題がないかなと、そういう感じを持つただけでございます。

【浦野委員】 非常に初歩的なんですけども、1の家庭生活との両立支援、何と両立なんだろうかとというのが抜けているような気がするのので、「家庭生活と職業生活との両立支援」とやっぱり明確に書いておくべきだと思います。

【佐藤会長】 ですから、この2番の上の1、2、3というのは、女性活躍推進計画からとったんですよね。だけれども、女性だけを伸ばすんじゃなくて、男性もそうだということになれば、男女とも「家庭生活と職業生活との両立支援」と、もっと具体的に書いたほうが良いということですよ。

【浦野委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 あとありませんか。

【日野委員】 いいですか。ワーク・ライフ・バランスなんですけれども、今の浦野委

員のことにちょっとかかってしまうんですけども、これは地域活動というのも含めてワーク・ライフ・バランスだと思うんです。なので、家庭生活と職業生活との両立だけにしちゃうと、地域活動は抜けてしまうので、それだけがワーク・ライフ・バランスという認識になってしまう文言が1だと、ちょっとこれもおかしいのかなと思いました。

【佐藤会長】 よろしいですか。それに関しては5の「男女がともに参画する地域づくりや市民活動の促進」というところに地域活動が入っていると思うんですけども、どうでしょう。もちろんその3つがワーク・ライフ・バランスの重要なポイントなんですけれども、とりあえずは、家庭生活と職業生活の両立支援が難しいという今の現状があるのでというところだったんですね。

それからLGBTのことになりますと、「男女が」というのは取ったほうがいいのかもと。だから、「市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進」とか何か、そんなふうにしてもいいのかなというのが一つの考え方だと思います。

ほかにありませんか。

時間も来ましたので、3つの基本目標とすることに関しては、皆さん異論はございませんか。

(「はい」の声あり)

【佐藤会長】 では、この3つの基本目標に関して、あとは目標の名前と、それからその中に入るこういう項目については、もう少し考え直していただきたいということになります。

(3) 計画案検討スケジュールの確認

それでは最後に、計画案の検討スケジュールについてなんですが、皆様のお手元に、「第5次男女共同参画行動計画案検討に係るスケジュール」という文章があると思いますが、これをごらんください。

では、これについて事務局からまずご説明いただきます。

【事務局(秋葉)】 資料3をごらんください。今後の審議予定と市民懇談会、パブリックコメント等のスケジュールをお示ししております。ご確認ください。

市民懇談会については、市民まつり開催日と重なるため、市役所周辺の公共施設が使用できず、現在、東小金井駅近くにありますマロンホールを予定しております。もし開催場所を重視するというのでありますと、日程を変更するかということになりますが、その点

ご意見を伺えればと思います。

それからこちらに記載してはございませんが、計画策定に係る研修会を実施したいなど考えておりました、これは内閣府のアドバイザー派遣事業というのを活用するものでございますが、正式通知はまだいただいているんですけども、内定のご連絡はいただいているので、できましたら、9月中ごろに審議会及び職員を対象に、計画策定に係る他自治体の事例や計画策定に係るポイントなどを、講師をお招きして研修を行えばなど考えているところでございます。

内容については、ご要望があれば、今日この時点でお伺いできればと思っております。もし特段なければ、事務局と正副会長のほうに一任いただければ進めてまいりたいと思っております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

この計画表なんですけど、市民懇談会のところについてごらんください。時間が1時間半から2時間を想定してまして、これは午後に予定しております。マロンホールというのはどこでしたっけ。

【事務局（秋葉）】 東小金井駅の近くの開設記念会館とされています。

【佐藤会長】 ああ、あそこですか。

【事務局（秋葉）】 そこを準備しているところですが、その場所では市民の方が行きづらいというお話があれば、この日程を変えるしかないかなと思っているところです。

【佐藤会長】 歩きましたよね、マロンホール。

【事務局（秋葉）】 歩けます。

【佐藤会長】 東小金井の南口におりて、それで武蔵境のほうへ歩いていくということですね。

【事務局（秋葉）】 そうです。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。日程を変えますか。例えば9日であれば、どこかあいているんですか。

【事務局（秋葉）】 済みません、今把握していないのですが、もしほかの週ということであれば、前後で当たってみたいと思います。

【佐藤会長】 皆さん、いかがでしょうか。東小金井であまりやったことはないですけど。

【浦野委員】 小金井は東西に長いので、できるだけ市の中心でやったほうが、やはり人は集まりやすいのかなと思っております。

【佐藤会長】 ほかに何か意見はございませんでしょうか。

日にちを動かすことについてはどうでしょう。ちょっと私、23日がどうしても都合が悪いです。9日か10日になってしまう。日野委員は、9日、10日でしたらどうですか。

【日野委員】 私は大丈夫です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。9日、10日。小野寺委員、いかがですか。

【小野寺委員】 大丈夫です。

【佐藤会長】 大丈夫ですか。

【瀬上委員】 私は10日のほうがいいんですけども。

【濱野委員】 そうですね、私も市民まつりの日より9日、10日のほうがいいですね。ただ、会場に関しては、そんなに不便なところではないので。駅から歩けますから。特にマロンホールは問題ないんじゃないかと思います。

【遠座副会長】 私も9日か10日のほうが。

【神田委員】 9日に科学の祭典というがあるので、ちょっと無理かなと思います。私はマロンホールでも大丈夫じゃないかなと思っています。

【本川委員】 私も同じくで、大きなイベントを抱えていますので、ちょっと9日、10日は無理です。それで、マロンホールなんですけど、今東小金井がかなり開発されていますので、やはり不便というような意識を少し払拭するためには、そこに足を運んでいただくのもいいのかなとは思いますが。ぜひ東小金井にも足を運んでいただきたいと考えます。

【佐藤会長】 そうですか。

どうぞ、宮浦委員、いかがですか。

【宮浦委員】 ちょっと調整が必要な状況ですので、また改めて。

【佐藤会長】 それでしたら、マロンホールにいたしましょう。10月16日に。

【瀬上委員】 時間は何時ぐらいになりますか。

【事務局（秋葉）】 そうですね。まだはっきりはしておりませんが、午後ということで、いかがでしょうか、この場で1時半なり2時なり決めていただければ。

【佐藤会長】　　そうですね。

【瀬上委員】　　ちょっと遅いほうが、2時とかのほうがいいですね。

【佐藤会長】　　2時とか。

時間は皆さんいかがですか。濱野委員、いかがですか。時間は大丈夫ですか。

【濱野委員】　　そうですね。市民まつり次第なので、ちょっとまだ何とも言えないんですけども、どちらにしてもどこかの時間で、市民まつりから抜けてくるみたいなの。

【佐藤会長】　　じゃ、2時から。

【事務局（秋葉）】　　2時から4時です。

【佐藤会長】　　2時から4時ですね。わかりました。

それでは、市民懇談会は10月16日、午後2時から4時までということにいたしますので。

【小野寺委員】　　済みません、出席できません。後で事務局に申し上げようと思っていました。皆さんの心を騒がせちゃいけないと思って。

【佐藤会長】　　そうですね。欠席はどう……。

【事務局（秋葉）】　　やむを得ないかと思えますけれども、いかがでしょう、全員出席で懇談会をやりたいということであれば、また日程をやはり変えないといけないかなというところではありますが。

【小野寺委員】　　去年から決まっております。1年前から。

【佐藤会長】　　じゃ、申しわけないんですけども、16日でよろしいですか。

【小野寺委員】　　ええ、構いません。

【佐藤会長】　　それでは、16日2時から4時、マロンホールということで進めてください。

計画策定のための研修がありますが、それについては9月中旬ごろということですので、講師等詳細については正副会長に一任させていただきたいと思えます。

最後に、本日決まりました内容について確認いたします。

進捗状況については、次回、質疑内容の確認と意見の検討を行う。

それから、計画骨子案について、ちょっと文言を考えていただく。ただし、基本理念は引き継ぐ。基本目標は3つとする。計画の体系については今後計画素案の検討なので、必要であれば見直す。

それから、市民懇談会は10月16日午後開催とする。

それから、計画策定のための研修会を実施する。

以上のように決定いたしました。

以上で本日の議題を終了しましたが、委員の皆様、ほかに何かございますでしょうか。
よろしいですか。

3 閉会

【佐藤会長】 それでは以上をもって、本日の審議会の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —